

令和 8 年度「第 5 回鶴岡ごはん日本一」実施要領

1 趣 旨

若手農業者によるお米の食味審査会「鶴岡ごはん日本一」を鶴岡市で開催することにより、米づくりの盛んな鶴岡を PR し、県産米及び鶴岡産米の価値の向上を図ることを目的とする。加えて、若手農家の米作りに対する意欲を増進させるとともに技術の向上を図る。

2 主 催

鶴岡ごはん日本一実行委員会

3 後援依頼先

山形県、山形大学農学部、山形県立庄内農業高等学校、庄内たがわ農業協同組合、鶴岡商工会議所、出羽商工会、ふじしま観光協会、山形新聞、山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、エフエム山形、荘内日報社、鶴岡タイムス社

4 開催日程

令和 8 年 1 1 月 8 日（日）

5 場 所

鶴岡市藤島体育館

6 応募要件

- （１） 49 歳以下の若手農業者であること。
- （２） 前項の生産者が、主体的に栽培した生産物を出品すること。
- （３） 出品する米は、合計 30a 以上の水田において同一方法で栽培したものであること。
- （４） 山形県内に住所と圃場を有する者であること。
- （５） 法人に所属する農業者の場合は、前項に加え、法人の主たる事務所の所在地が山形県内に
あること。この場合につき氏名の前に法人名を付すことが出来るものとする。
- （６） 出品する米は、山形県産地品種銘柄一覧表の水稲うるち玄米の必須銘柄（つや姫、雪若丸、
はえぬき、コシヒカリ、あきたこまち）であること。
- （７） 出品は 1 農業者につき 1 点とする。
- （８） 出品米の栽培管理記録簿の内容を公開可能であること。
- （９） 決勝審査（11 月 8 日）に選出された場合、大会の全日程に出席できること。
（特別な事情がある場合を除く）。

7 応募方法

- （１） 応募申し込み方法及びエントリー料の振り込み
 - ①応募申込者は、応募期間内に、「第 5 回鶴岡ごはん日本一応募申し込みフォーム」から
申し込みすること。
 - ②申し込み完了後、実行委員会事務局から口座番号等の詳細について通知しますので、

指定する期日までエントリー料10,000円を納付すること。

振込手数料は応募申込者負担とする。

③応募期間：令和8年9月10日（木）17時まで必着のこと。

④応募期間終了後、エントリー番号記載した受付確定通知及びエントリー料の領収書をお送りします。

（2）玄米及び栽培管理記録簿の提出

①応募申込者は、令和8年10月21日（水）17時（必着）まで玄米5kg及び栽培管理記録簿（様式2）を送付すること。

※玄米必須です。ご注意下さい。

※栽培管理記録簿の各欄はもれなく記載すること。

（3）辞退について

①応募を辞退する者は、令和8年10月21日（水）17時（必着）まで事務局に辞退届及びエントリー料の領収書を提出すること。

②10月21日（水）17時までに辞退届及びエントリー料の領収書を提出があったものについてエントリー料を返金する。

※上記期限以降の申し出は一切認めない。

（4）その他

①応募申込書及び栽培管理記録簿に訂正がある場合は、令和8年10月21日（水）17時までは訂正を認めるものとする。

②提出された、応募申込書兼誓約書及び栽培管理記録簿並びに玄米は、原則として返却しない。

③応募に要する玄米や送料等は応募申込者負担とする。

8 審査方法

（1）1次審査：食味値等の測定（10月下旬）

分析機器により水分、食味スコア、タンパク、アミロース、整粒歩合を測定し、上位の生産物16点を2次審査進出とする。

（2）2次審査：審査員による食味官能審査（10月下旬）

1次審査で選出された16点の生産物を精米（上白米）して炊飯し、審査員（地元料理人等）による食味官能審査により8点を最終審査進出とする。

（3）決勝審査：審査員による食味官能審査（11月8日・大会当日）

2次審査で選出された8点の生産物を精米（上白米）して炊飯し、審査員（事前申し込みした市民）100名による食味官能審査により順位を決定する。

9 結果公表

（1）1次審査終了後、選出された16点のエントリー番号を鶴岡ごはん日本一実行委員会ホームページ等（以下：HP等）で公表する。

（2）2次審査で選出された8点の応募申込者を入賞とし、最終審査後にHP等で公表する。

また、8点に選出された応募申込者に、電話連絡を行い、最終審査当日の出席確認を行う。

（3）決勝審査で選出された上位3点の応募申込者を最優秀賞（第1位）、優秀賞（第2位）、優良賞（第3位）とし、最終審査後にHP等で公表する。

10 表彰

- (1) 最優秀賞には、最優秀賞盾、賞状、大会委員長賞を贈呈する。
- (2) 優秀賞には、賞状、優秀賞賞品を贈呈する。
- (3) 優良賞には、賞状、優良賞賞品を贈呈する。
- (4) 入賞には、賞状を贈呈する。

※大会委員長については、別紙「賞品取得に関わる確認事項」を参照のこと。

11 その他

- (1) 前大会で最優秀賞を受賞したものは大会に出場できないものとする。
- (2) 提出書類に虚偽の申告があった場合、また不正等が判明した場合は、審査を中止し、失格とする。
- (3) 決勝審査に進出した場合の交通費等は応募申込者負担とする。
- (4) 審査結果については、いかなる場合も異議申し立てを認めない。
- (5) 得られた個人情報は、本審査会の目的以外では使用しない。
- (6) 災害や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の状況により、審査会の開催や審査方法を変更する場合がある。
- (7) その他審査会の実施について必要な事項については別に定める。

12 スケジュール

内 容	日 時 等	備 考
応募申込受付	令和8年6月22日(月) ～9月10日(木)17時まで必着	・応募申し込みフォームから申し込み
エントリー料の振込み	指定する期日	・エントリー料10,000円を指定する口座に振り込みすること。
PR キャラバン	7月中旬～7月下旬	県内各市町村、関係機関に訪問しPRを実施
受付確定通知送付	令和8年9月10日(木)以降 に通知	・受付確定通知(エントリー番号記載)の通知
玄米及び栽培管理記録簿の提出	令和8年10月21日(水) 17時まで必着	・事務局に玄米5kgを送付すること ・栽培管理記録簿の提出すること。
1次審査	令和8年10月下旬	・分析機器等により測定 ・生産物16点を2次審査進出とする
2次審査	令和8年10月下旬	・食味官能審査 料理人等により8点を選出し、入賞とする ・決勝審査の出席確認
決勝審査	令和8年11月8日(日)	・食味官能審査 市民100名により上位3点を選出し、各賞を決定する。 ・決勝審査終了後に表彰式を実施